

令和5年決算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和5年9月28日（木）
2. 場 所 白井市役所 東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第1 議案第10号 令和4年度白井市歳入歳出決算の認定について
日程第2 議案第11号 令和4年度白井市水道事業会計決算の認定について
日程第3 議案第12号 令和4年度白井市下水道事業会計決算の認定について
4. 出席委員 石井 恵子 委員 長・長谷川 則夫 副委員長
伊藤 仁 委員・田中和人 委員
小田川 敦子 委員・徳本光香 委員
石原 淑行 委員・久保田江美 委員
石田 里美 委員
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者

市 長	笠井 喜久雄
副市長	山下 英之
教育長	井上 功
総務部長	松丸 健一
企画財政部長	津々木 哲也
市民環境経済部長	岡田 光一
福祉部長	板橋 章
健康子ども部長	池内 一成
都市建設部長	伊藤 正道
教育部長	宗政 隆雄
会計管理者	武藤 善勇
総務課長	齊藤 祐二
選挙管理委員会書記長	齊藤 祐二
秘書課長	高山 博亘
公共施設マネジメント課長	鈴木 隆宗
危機管理課長	宇賀 慎一
企画政策課長	村越 貴之
財政課長	富田 宏美

課 税 課 長 今 井 美由紀
収 税 課 長 吉 川 弘 一
監査委員事務局長 萩 原 靖 殖

7. 会議の経過 別紙のとおり

8. 議会事務局 局 長 永 井 康 弘
係 長 今 井 好 美
主 事 金 子 直 史

委員長の挨拶

○永井康弘議会事務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

まず、会議に先立ちまして、石井委員長より御挨拶をお願いいたします。

○石井恵子委員長 おはようございます。決算審査もいよいよ最終日となりました。実りのある審査となりますよう、今日も一日よろしくをお願いいたします。

○永井康弘議会事務局長 ありがとうございます。

それでは、委員会会議につき、議事等につきましては石井委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○石井恵子委員長 それでは、ただいまの出席委員は9名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

(1) 議案第10号 令和4年度白井市歳入歳出決算の認定について

○石井恵子委員長 これから日程に入ります。

日程第1、議案第10号 令和4年度白井市歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

委員の皆さんに申し上げます。審査の順といたしましては、これから質疑を行います。本日は議案第10号のうち総務企画常任委員会が所掌する科目についての質疑となります。質疑においては、歳出から歳入までページ順に一問一答形式で行います。

また、担当課長が答弁を適切に行えるよう、委員の皆さんの質疑も端的をお願いいたします。なお、既にお手元にある資料と重複する内容の質疑は御遠慮ください。

最後に、質疑の際は「委員長」と言って挙手をし、指名されてから御発言ください。執行部につきましても同様をお願いいたします。

それでは、一般会計歳出についてから質疑を行います。

ページは38ページを開けてください。38ページから39ページ、1款議会費については、慣例により省略とさせていただきます。

次に、40ページをお開けください。2款1項総務管理費、40ページから48ページ、48ページの下段、広報広聴費の手前までを範囲といたします。ただし、47ページの20) 暴力団排除活動に要する経費、同じく47ページ、22) 防犯対策事業、同じページ、23) 交通安全対策事業、この3つについては除き

ます。それでは、40ページから48ページで質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 よろしく申し上げます。42ページの7)の顧問弁護士等委託事業の部分なのですが、訴訟事務委託料、一応予算のときは最低限の1,000円で、決算では99万5,000円台ということで、令和4年度の訴訟件数について伺います。

○石井恵子委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

令和4年度中の訴訟件数でございますが、令和4年度に新規で2件の訴訟が出まして、年度中に係争した件数につきましては全部で4件となっております。

以上です。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。そのうち、令和4年度中に結果が出たものというのは幾つでしょうか。

○石井恵子委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 令和4年中に終了した件数が2件ございます。

以上です。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 同じ42ページの10)の人事事務に要する経費のところですが、資料で、健康課の職員を令和2年度から1名ずつ増やして令和4年度26名に、2年度は22名、3年度は23名、4年度は26名ということで、本当に必要なところに人員を増やしてくださったのが分かりました。2名追加で異動して、兼務で手伝いに来てくれた方が1名ということなんですけれども、そのほかの部署で人手が足りなくてほかから手伝った部署、事業などはあるでしょうか。

○石井恵子委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 昨年度につきましては、社会福祉課の給付金のために1名兼務させて事務に当たらせております。それ以外に部内での調整などはあったかと思えますけれども、こちらでは把握していないところもございます。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

田中委員。

○田中和八委員 43ページ、2款1項1目11)職員衛生管理に要する経費、12節の委託費にあるストレスチェックの委託料が予算と比較すると執行率が50%ぐらいだと思えますけれども、この受診率が低かった、これはどうお考えになっているでしょうか。

○石井恵子委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

衛生管理の中のストレスチェックですけれども、受診率につきましては例年と実はそんなに変わらず80%台で推移をしております。令和4年度の実績が予算に比べて低くなった原因ですけれども、こちらは毎年入札を行っております、その中で単価が下がっている部分がございます。その単価が下がっている部分についての、これは面談の単価になりますけれども、その部分がもともと予算は足りなくなると困るということで少し多めに見ているところがあったのですが、その部分で差が出ましたので、実績としては予算の半額ということになったところでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 コロナの影響で少なかったのかなと思ったものですから、ありがとうございます。

それでは、続いて、2款1項1目の12) 人材育成推進に要する経費、これは当初予算では委託料としてeラーニングの経費が入っていたと思うんですけれども、3月の補正予算で減額されて、決算上は何も出てきていないんです。令和4年度中これは取り組まなかったのかどうかお伺いをいたします。

○石井恵子委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

令和4年度につきましては、市が進めております民間事業者との官民連携の取組の一環といたしまして、アデコ株式会社が提供いたします3 skillsプログラムというのに参加をさせていただきまして、無料でeラーニングを受講することができましたので、決算上には数字としては表れていないところでございます。

内容といたしましては、論理的思考であるとかデザイン思考、それから、デジタルリテラシーなどを中心といたしまして、社会変化に合わせた業務課題の解決能力を高めるプログラムということで、令和4年度中31人が参加をさせていただきました。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。48ページまでです。

徳本委員。

○徳本光香委員 同じ43ページの11) の職員衛生管理に要する経費のところ、各課によって大分残業とか有休消化率が違うのが資料で分かったんですけれども。療養している人も大分増えています。この3年間で42人だったのが39人に一度少し減って51人と、がっとう増えているんですけれども、残業が多い部署や人間関係との関係ですとか、何か原因を突き止めて対応などはされたんでしょうか。

○石井恵子委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 令和4年度中の療養者数ですけれども、資料でお配りさせていただいている部分で見ますと、定期的な通院とか治療が例年に比べると増えているところで、1か月以内の療養とか個々の項目のトータルで見ますと、若干増えてはおりますが、実は横ばいかなとは考えております。

実際の時間外の状況であるとか、職場の人間関係というところまで、相談を受けている中で人事としては配慮している部分もございますけれども、そこを分析してということまでは至ってはおりません。

ただ、実際に療養休暇であるとか休職に至るようなケースというのは、必ずしも仕事だけではなくて、それ以外の部分も関わってくるところがございますので、そこは職場として必要なアドバイスであるとか相談を受けながら、その方が一日でも早く職場に復帰できるような形で支援をしていければと考えているところです。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 43ページの12) の人材育成推進のところ、予算時の説明で、今年度担当課がやりたい研修というのを取り入れて参加率を増やしたいと説明があったんですが、実際やってみて結果はどうだったでしょうか。

○石井恵子委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

こちらについても資料で参加した研修一覧というのを出しているかと思っておりますけれども、課ごとに予算がついている研修費とか負担金というところで、例えばNOMAというところのそれぞれの研修であるとか、幾つかございますので、令和4年度につきましては、例えばオンライン研修なんかも増えておりますので参加しやすい状況はありますが、それぞれの部署でなかなか日程の調整がつかず参加できなかったとかということもございますので、この辺は令和5年度以降の課題にしたいと考えております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。48ページまで。

徳本委員。

○徳本光香委員 47ページの21) の平和啓発に要する経費のところですが、当予算にはなかった4万9,000円の旅費というのは、笠井市長が広島市の平和首長会議に出られたと思うんですけども、その分ということでしょうか。

○石井恵子委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 委員がおっしゃるとおり、市長が平和首長会議に出席した際の旅費でございます。

以上です。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 同じ箇所、平和首長会議メンバーシップ負担金が2,000円だったのが1万円にと

というのは、市で決めて増やしたというものなんでしょうか。

○石井恵子委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

この負担金でございますけれども、平和首長会議のメンバーシップ負担金というのは例年と変わらず2,000円でございます。残りの8,000円につきましては、市長が出席いたしました第10回平和首長会議の総会の出席者が支払いをする負担金ということで8,000円を支払っております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 47ページになります。21) 平和啓発に要する経費の中からお伺いします。当初予算では、折り鶴事業の見直しに伴い、消耗品費、折り紙の消耗品を削減するということでしたが、4年度、その後、平和事業の向上ではないですけれども、取組について検討等ありましたか。折り鶴事業に代わる平和事業についての検討についてです。

○石井恵子委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

令和4年度中はコロナの影響もありまして、令和2年度以降折り鶴事業は実施していないところでございますが、4年度につきましては、二世のアオギリの植樹を市長、副市長、それから教育長が行っております。それ以外ですと、戦争体験記の外国語の翻訳の公開ということで、これまでいただいている戦争体験記を英語と中国語に翻訳いたしまして、ホームページなどで公開をしているところです。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。48ページまでよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次へ行きます。48ページの広報広聴費から、49ページ、50ページ、財政管理費、会計管理費、ここまで、51ページの上段まで、財産管理費の前まで、48ページから51ページの上段まで、ここで質疑をお受けいたします。

田中委員。

○田中和八委員 49ページ、2款1項2目3) 白井市PRに要する経費、これの12節です。委託料の寄附金代行業務の委託だと思わすけれども、ふるさと納税に係る費用だということは分かっているんですが、令和4年度のふるさと納税の実績についてお伺いをいたします。

○石井恵子委員長 高山秘書課長。

○高山博亘秘書課長 お答えいたします。今回の事業につきましては、業務委託料ということですが、今御質問いただきましたふるさと納税全体の実績ということで、歳入も含めて回答させてい

ただきたいと思います。

令和4年度の寄附金額の合計につきましては、歳入でも後ほど出てまいります、1億732万1,553円の寄附金をいただいております。これの返礼品等をお返しする経費につきましては4,965万596円がかかってございます。また、寄附控除としまして、市民税の控除額が令和4年度が1億7,785万6,931円、寄附金額から返礼品の経費と市民税控除額を引いた額が1億2,018万5,974円となっておりますので、寄附金額に対して不足する部分が今お話しした1億2,000万円ほど穴が空いたという結果になっております。

しかしながら、この部分につきましては、普通地方交付税の措置がされておりますので、一応75%が基準財政収入額から控除されるということで、その分は交付税で少し見てもらっているということになります。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 今のお話の中で、ふるさと納税、PRということなんですけれども、残念ながらいい金額が持ち出しになっています。それで、歳入を増やすための検討、これは4年度中に行っているでしょうか。

○石井恵子委員長 高山秘書課長。

○高山博亘秘書課長 お答えいたします。

今後の動向をこれまでも含めまして見ますと、寄附金額は多少横ばいから減少傾向にある中で、市民税の控除額が増えていくという傾向がありますので、今後ふるさと納税制度というのはなかなか厳しい状況になるというのは認識をしておりますので、この部分、不足する部分がなくなるように今現在市としては委託業者のほうに返礼品の充実をお願いして、さらなる寄附金額の向上を目指して、4年度も含めて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 続いて、すみません、48ページの2款1項2目1) 広聴に要する経費、12節の委託料、会議録作成業務委託料の支出があるんですけれども、これは多分ミニ懇談会の費用かなと思うんですが、令和4年度のミニ懇談会の実績についてお伺いします。

○石井恵子委員長 高山秘書課長。

○高山博亘秘書課長 お答えいたします。

今ほど委員のほうからお話ありましたこの委託料については、会議録の作成の委託になりまして、令和4年度のミニ懇談会の経費となっております。

令和4年度の実績につきましては、1回開催をしたところございまして、対象が白井再生可能エネルギー協議会から申出がございまして、ゼロカーボンシティに対する市の取組についてということ

で、4名の参加者を迎えて、市長と懇談会を開催したところでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑ございますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 50ページ、2款1項2目5) 情報集約・発信支援事業についてお伺いいたします。こちらの事業は「しろいまっち」で行っている観光情報とかの発信場所として行っている事業だと思えますけれども、その効果として、人の往来だとか来店者が増えたなどの、そういった効果はございましたか。

○石井恵子委員長 高山秘書課長。

○高山博亘秘書課長 お答えいたします。

こちらは、今、委員から御紹介いただきました「しろいまっち」の経費になりますが、今、人の状況ですとか、その辺の数値の把握はできておりませんが、この事業を始めるに当たりまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略で計画数値を持っておりまして、例えば、サイト上で紹介したイベント数が当初計画では15件であったところ、実際令和4年度の実績としては68件まで伸びた、4.5倍ほど増えていたりとか。あとは、サイト上で情報発信をする団体、事業者の登録者数が70件を目標としたところ79件、1.1倍増。それから、あと年間のプレビュー数、アクセス数、これにつきましては、計画上は25万件を目標としましたが33.1万回が実績となっておりますので、これも1.3倍ほど。それから、計画上の目標ではありませんでしたが、サイト上で公開したコンテンツ数を令和4年度から測定をしております、令和4年度については481の記事を掲載したところです。数値上で評価できるのはこの辺りになります。

以上でございます。

○石井恵子委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 とても効果が出ているということで、また、サイトというのは恐らくどんどん作っていくものだと思いますので、またそれを念頭に置いて事業をしていただけたらと思います。

では、引き続きその下の6) フォトプロジェクト事業についてお伺いいたします。こちらの事業も白井市のPRのための事業だと思いますが、白井市のPRとしての効果の分析はどのように考えられていますか。

○石井恵子委員長 高山秘書課長。

○高山博亘秘書課長 お答えいたします。

この事業自身は委託事業の形態を取っております、株式会社CMSというところに業務委託をしております。令和4年度の実績としますと、オリエンテーションを12月に開催いたしまして、以降3回のセミナーを開催しております。

内容については、令和4年度に32名の写真を撮っていただくメンバーを集めまして、その方々の中

心にカメラスキルの向上ということで講演会等を実施していただいております。その中で、第1回目のセミナーでは講師からの講評のアドバイスをいただいた上でミニ撮影会を実施したりですとか、第3回は今度はまち歩き撮影会ということで、それぞれ30名がワーキンググループに分かれまして、自分たちが取材をする箇所を皆さんで相談しながら決めていただいた上で、まちなかに実際に出てみて写真を撮影するといったことなどをしております。

一方で、集まったデータについては、SNS、インスタグラムのほうに掲載していただいて市の情報として拡散していただくというのを進めてございます。

以上でございます。

○石井恵子委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 ありがとうございます。私もインスタのほうでこちらは少しフォローさせていただいて、見させていただいているんですけども、結構特定の方だけが更新されているようなところが多いと思いますので、しっかりとした事業としてやっていくのであれば、やはり育てた32名の方全員が投稿したいと思えるような事業にしていかなければと思いますので、その辺も併せてよろしくお願ひします。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 50ページになります。5) 情報集約・発信支援事業について伺います。こちらは国の補助金をいただきながら、市の財源も投入をして、委託をして情報発信を続けていく。そして、その先には「しろいまっち」が独立して、自走して情報発信を続けていくというような企画として始まっているものだと思っています。

事務事業評価を見ても、広告費や協賛費等を財源として今後の展開も考えていかなければいけないというようなことも載っていますけれども、4年度実施した中でそういった財源についてはどういった手応えがあったのかをお聞かせください。

○石井恵子委員長 高山秘書課長。

○高山博巨秘書課長 お答えする前に、その財源については委託業者側のということでよろしいですか。

今、委員のほうから御案内ありました、ここで協定が令和5年度で切れまして、交付金の支払いというのはなくなりますので、6年度以降は自走で行っていただくということになります。基本的な収入源というのは広告収入になりますので、これまでも取材を委託しております株式会社紙ひこうきが、いろいろなところへの取材においていろいろな企業を回っておりますので、そこで少しでも広告を得て、来年度以降広告収入を増やすということを令和4年度においては取り組んでいったところなんです。

以上でございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 それでは、次に行きます。51ページの財産管理費から、56ページ上段の企画費まで、51ページから56ページの企画費まで、ここで質疑ありますか。

石原委員。

○石原淑行委員 55ページになります。2款1項6目4)外国人支援事業についてですが、この事業の実績を伺います。

○石井恵子委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

外国人支援事業自体が、外国人市民が言葉や習慣の違いにより生活に困ることなく安心して市内で住めるようにということのための事業として行っているもので、その中に日本語教室の開催であるとか、外国人相談ですか、あと、通訳・翻訳ボランティアと、この大きく3つの事業を展開しているところです。もうちょっと細かく実績を言ったほうがいいですか。

○石井恵子委員長 じゃあまずそこまでで。

石原委員。

○石原淑行委員 それぞれの、通訳・翻訳の部分と日本語教室の具体的な利用者数など、よろしければお伺いします。

○石井恵子委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

では、通訳・翻訳ボランティアの関係から御説明しますと、通訳・翻訳ボランティア自体が令和4年度で、翻訳で3件、通訳で2件実施しております。翻訳に関しては、先ほど総務課の平和事業の関係でホームページの戦争体験記の翻訳がありましたので、そちらのほうで1件と、あと、保育所利用案内の翻訳ということで行っています。通訳に関しては、母子手帳の交付や出生届の際の手続の支援ということを実施しています。

日本語教室に関しては、週3回、8月は一月休校になるんですけども、週3回毎週行っております。参加人数としましては、トータルで延べ513人の外国人市民の方が参加されております。

以上、大丈夫ですか。もし何かあれば追加をお願いします。

○石井恵子委員長 石原委員。

○石原淑行委員 ありがとうございます。それで、そういった事業を利用されている方がいらっしゃるということ分かりました。

それで、この事業は外国人支援ですので、外国人の方が本当に安心して暮らせるというところで、この事業の周知やこれからの推進、どのように支援につなげていくかを伺います。

○石井恵子委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

日本語教室に関しては白井国際交流協会という団体のほうに委託している事業になりますけれども、委託先に全てお任せするわけではなく、市としても当然周知啓発等は、ホームページほか様々な媒体を使って啓発して、少しでも多くの方にまずこの制度を知ってもらうということが大事ななと思っていますので、それをまず優先的に努めていきたいと思っています。

以上です。

○石井恵子委員長 石原委員。

○石原淑行委員 分かりました。市内の外国人、まだまだたくさんいらっしゃると思いますが、周知を含めて事業の推進をお願いしたいと思います。

続けて、同じページの質問をさせていただきます。5) 国際理解推進事業について伺います。この事業の目的と成果を伺います。

○石井恵子委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

国際理解推進事業につきましては、市民の国際的な視野を広め、様々な異文化への関心と理解を高めるために行う事業として行っておりまして。個別の事業としましては、友好都市交流事業、これは大人のほうの事業になりますけれども、友好都市を結んでいるオーストラリアとの交流事業、これがまず1つと、異文化理解講演事業ということで、いわゆる大使講演会と私どもも言っているものなんですけれども、こちらの事業、それから、外国人市民地域交流事業というもの、こちらは毎年3月ぐらいですか、ダンス&フード、昨年度はダンス&ミュージックフェスティバルということで行っている、この3つの事業を中心に行っております。

大使講演会につきましては、昨年度はジョージアという国の大使をお呼びしまして、講演会を実施しております。

以上です。

○石井恵子委員長 石原委員。

○石原淑行委員 それでは、その様々に取り組まれている事業ですけれども、やはり異文化への関心というか、これから外国人の方も白井市に住まわれていくと思うんですが、今後の課題というか、この事業の令和4年度の実績から課題は見受けられますでしょうか。

○石井恵子委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

先ほどの、外国人支援事業とこの国際理解推進事業というものを合わせてイメージしているところがあります。要は、これから外国人市民というのは恐らく増加傾向になると思います。そうした中で、外国人市民だけに支援するものではなくて、当然それを受け入れる日本人というんですかね、市民のほうも、当然それについて、何というんですかね、国柄であるとか人としての理解を深めていくこと

が重要になってくると思いますので、その辺をうまく理解できるようにするための事業がこの国際理解推進事業となると思います。様々なイベントなりそのほかもろもろの啓発活動というんですか、そういうものを行いながら努めていきたいと思います。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

田中委員。

○田中和八委員 54ページ2款1項6目1) 企画事務に要する経費、これは企画政策課の業務として、企業と協定を結ぶ包括連携協定についてなんですけれども、項目として記載がないので伺うんですが、協定にかかる経費がもしあればお伺いします。

○石井恵子委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

包括連携協定に関しましては、かかる経費というのが協定書をとじるバインダーを購入するための経費しかありませんので、消耗品で数千円程度になります。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 よく広報とかにも出てはいるんですけれども、令和4年度末時点で何社とこれまで協定を結んでいるのかお伺いします。

○石井恵子委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

包括連携協定を締結しているのは、4年度末時点で9つの事業者と8件の協定を結んでいる形になります。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 この連携協定ですか、これは市だけではできないことを企業と連携して市民サービスの向上が図れるととてもいい取組だと私は思っておりますので、今後を含めて取組を進めていただければと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 55ページの4) の外国人支援事業についてで、たくさんの実績があるのが分かりました。予算時にも外国人市民の方へのアンケートを実施するとおっしゃっていたので、その結果について伺います。

○石井恵子委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

外国人市民向けの実態把握アンケートという形で実施しておりまして、市内在住の18歳以上の外国人市民全員の方、1,166人になりますけれども、そちらの方に、日本語のみならず外国語の翻訳というか、アンケート分を作って発送したところですが、回答数としましては69名の方からの回答、率としては6%という結果になっております。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 何かすごく努力していただいたのに6%というのは本当に残念なんですけれども、結びつきはこれからなんだろうなと思います。内容から得たことをというのがありますか。

○石井恵子委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

まず質問項目として、日本語の状況であるとか、住まいの状況、それから、市のことをどれだけ知っているかとか、生活の困り事、コミュニティの関係などなどを質問項目では設定したところなんですけれども。その中で、日本語の状況としては、話す聞くよりも読み書きに困っているような状況が見受けられたりとか。例えば、日本語教室のことは知っているけれども通わないのは、ほかにもそれに代わるものをやっているとかということがあったりとか。

あとは、困り事として、コミュニケーションに不安を抱く方であるとか、例えば、子育ての方、子育てをまだ行っている方というんですかね、その方についてはその辺でちょっと不安を抱いていますよというような意見がありました。

今回この回答をいただいた中で、比較的長く住んでいる方からの回答が少し傾向として多かったのかなというのがあるので、先ほど委員おっしゃっていましたがけれども、私どもとしては、取組として皆さん回答してもらおう努力はしたんですけれども、その通知というんですか、このアンケートそのものの趣旨が届いた外国人にはあまり理解しづらかったのかなというのが、ちょっと反省というわけではないんですけれども、思っているところです。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑ございますか。

田中委員。

○田中和八委員 53ページから54ページにかけて、2款1項5目公共施設保全管理事業、12節の委託料について、頂いた資料で業務内容とか契約額というのは確認できたんですけれども、当初予算から約800万円程度減額になっているんです。この減額の要因と、当初見込んだ業務、これは完了しているのかどうか伺います。

○石井恵子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お答えします。

こちらの事業につきましては、今後予定しています大規模改修に必要な実施設計業務を委託したも

のになりまして、当初予算に対する差額につきましては入札差金によるものになりまして、当初予定していました委託業務については全て完了しております。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 それでは、その下もお伺いします。同じく委託料で、公共施設包括管理業務委託料、これは令和3年度から公共施設42施設の設備点検等、これを一括して1事業者に委託しているということは認識しているんですけども、実施から2年が経過したんですが、実施した効果をどのように捉えているかお伺いします。

○石井恵子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 包括管理委託を行った効果ということで、何点かあるんですが、1つは通常の設備の定期点検のほかに、各施設を月に1回巡回点検を行っていただいています、その巡回点検の中で不具合が確認できたときは、そのときに修繕できるものについては補修等を行っていただいております。

それと、各設備等で不都合が確認されたときには、以前は業者手配から担当のほうが行っていたんですけども、包括管理委託を行った後は一元管理されているので、その連絡先が1社ということで、迅速な対応ができていているというような状況です。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 55ページにあります4) 外国人支援事業について伺います。生活の不自由さを支援するための、安心をお届けするための外国人市民に対する支援事業ということなんですが、この通訳に関して実績が2ということでしたけれども、当初予算はどれぐらいの見込みだったんですか。何か支援なのに庁内の翻訳業務がメインな印象があるので、地域の外国人市民に対してもっと支援を広げていくというような視点が必要ではないかなと思ったので、ちょっと実績を確認させていただきたいと思いました。

○石井恵子委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

当初予算では、通訳としては20件程度を想定していました。それから、それ以外に、残念ながら中止になってしまっているんですけども、青少年交流事業、オーストラリアのほうに行くときに通訳として一緒に行ってくれる方のための経費も少し入っていますので、経費としては当初予算はその程度の経費は計上していたところです。

○石井恵子委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。窓口通訳ということになれば、窓口の人が通訳を立てなくても筆

記を使ったりとかで対応しているというのは以前に聞いたことがあります。それも含めて、支援の拡充について令和4年度何か検討はありましたか。

○石井恵子委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 通訳・翻訳ボランティアのそもそもの活動目的を先に説明させていただきます。活動としては、市内の公的機関、それに類する団体、いわゆる病院とか、それにおける通訳もしくは翻訳、それから、災害時の避難所における通訳・翻訳をメインに活動をお願いしているものになりますので、例えば、外国人市民の方が個人的に通訳なりを利用するための目的で設置された事業ではないのをまず御理解いただきたいと思います。

以上です。

○小田川敦子委員 分かりました。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 55ページの5)の国際理解推進事業のところですか。先ほどお話しいただいたように、外国人市民の方と市内の日本人でもっと交流できるようにということで、令和4年度に場所や内容についてもっと参加できるように見直すということが評価に書いてあるんですけども、具体的にはどのようなことを検討されたのでしょうか。それとも、これから検討するというのでしょうか。

○石井恵子委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

昨年度、恐らくそれを書いたときの念頭に置いたものが、ダンス&ミュージックフェスティバルというものを実施しているんですけども、それは市役所の保健福祉センターを中心に行っているイベントになります。市役所でやることのメリットというのは、当然駐車場であったりとか、スペースが広いことだと認識はしているんですけども、開催場所につきましては、例えば、ダンスとミュージックを中心にするのであれば文化会館、文化センターでもできるのではないかとすることを想定した上での改善というんですか、そういうことだと思います。

実際に昨年度はダンス&ミュージックフェスティバルでやりましたけれども、それまではダンス&フードという形で食べ物を提供しているところもありましたので、その在り方を今度また改めて、これも委託事業になりますので、委託先と調整しながら検討していくべきものなのかなと思います。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 それでは、次へ行きます。62ページを開けてください。62ページの中段にございます2項徴税費です。ここが65ページの上段まであります。この徴税費について質疑を行います。質疑はございますか。

田中委員。

○田中和八委員 63ページ、2款2項1目5) 収税事務に要する経費、17節の備品購入費14万5,200円についてなんですけれども、これは予備費を充当しているんですが、内容についてお伺いをいたします。

○石井恵子委員長 吉川収税課長。

○吉川弘一収税課長 お答えします。

備品購入費、事務用備品ということで、割り印や契印の役目を果たす穴文字、これらを作成した書類に打ち抜く自動契印機を1台購入したのになります。徴収体制の強化に伴いまして、滞納処分に係る法定調書の作成事務が大幅に増加したことから、早急に事務負担の軽減及び事務の効率化を図る必要があったことから、予備費充当で対応したのになります。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。徴税費。

徳本委員。

○徳本光香委員 65ページの4) の徴収に要する経費のところ、ざっくりでいいです、令和4年度の預貯金照会システムの成果を伺います。

○石井恵子委員長 吉川収税課長。

○吉川弘一収税課長 それでは、令和4年度に導入しました預貯金照会システムの成果についてお答えします。

本システムは、提携金融機関等への預貯金の財産照会をシステム上で実施するためのものになります。令和4年度の照会件数は1万916件、これは預貯金照会システムと合わせ通常の郵送の照会件数も含まれますけれども、約1万件となっております。ちなみに令和3年度は3,099件、令和2年度は234件ということで大幅に増加しております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 63ページの一番上の4) の固定資産税事務に要する経費のところ、市民税などいろいろ本当に大幅な増ということで、努力に感謝しています。固定資産税のほうは、アップするのに、何か工夫とか検討はされたでしょうか。

○石井恵子委員長 今井課税課長。

○今井美由紀課税課長 お答えいたします。

歳入のほうでは大幅に増ということになっておりますが、課税客体の把握については例年行っておりまして、4年度につきましても把握しております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次へ行きます。67ページを開けてください。67ページ、2款4項選挙費です。選挙費から2款5項統計調査費、2款6項監査委員費、71ページの中段までです。ここままで質疑ございますか。

○徳本光香委員 すみません、何ページですか。

○石井恵子委員長 67ページの選挙費から71ページの監査委員費までです。

徳本委員。

○徳本光香委員 67ページの一番下の1)の選挙啓発に要する経費のところ、様々な選挙でやはり投票率が低いという課題があると思いますが、これについて何かアップするために工夫されたこと、検討されたことあるでしょうか。

○石井恵子委員長 齊藤選挙管理委員会書記長。

○齊藤祐二選挙管理委員会書記長 選挙の投票率アップのための取組ということでお答えをさせていただきます。

令和4年度中に実施したことといたしましては、令和5年度の統一地方選に向けまして、期日前投票所の増設ということで検討しております。実際に令和5年度4月になりますけれども、投票日前日の土曜日に富士センターで1日期日前投票を増設させていただいております。

以上です。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 増やしていただいてすごくよかったなと思うんですけども、自分たちも努力したんですがなかなか関心を持ってもらえないというのは反省なので、さらに期日前投票できる期間を延ばしていただくとか、一緒に努力していければいいなと思います。よろしくをお願いします。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、今、71ページまで質疑が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は11時5分。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時05分

○石井恵子委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、皆様、85ページを開けてください。6目国民健康保険費の中の事業番号2、国民健康保

除特別会計事業勘定への繰出に要する経費と、その下の介護保険費、一番下、2)の介護保険特別会計保険事業勘定への繰出に要する経費、ページを開けていただいて、86ページ、8目の後期高齢者医療費の中の事業番号2、後期高齢者医療特別会計への繰出に要する経費、この3個についてと。

次に、121ページを開けてください。121ページまで今度飛びます。4款3項上水道費、121ページの一番下段になります。上水道費、これが122ページの中段まであります。ここまでの間で質疑はございますか。ありませんか。よろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 次へ行きます。次は139ページを開けてください。7款4項1目都市計画総務費の中のちょうど中段、6)公営企業(下水等事業)への補助及び出資に要する経費。

これと、続きまして、143ページ中段にあります、8項消防費、これが147ページまで続きます。147ページの中段、消防費がここで終わりました。

次に、179ページの下段に公債費がございます。これが次のページへ行って、180ページ、12款諸支出金、及び、182ページ、13款予備費についてまで。ここまで一括して質疑を受けたいと思います。

長谷川副委員長。

○長谷川則夫副委員長 それでは、145ページ、8款1項3目の中の1)の消防施設等維持管理に要する経費の17番、備品購入費、消防団車両というところに出てはいますが、消防団車両がそろそろ更新の時期を迎えていると思うんですが、令和4年度に当たって方針とか策定されましたでしょうか。

○石井恵子委員長 宇賀危機管理課長。

○宇賀慎一危機管理課長 お答えいたします。

消防車両の購入に関しましては、消防車両の購入の計画ということで策定しておりまして、それに基づいて購入を進めたところでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 長谷川副委員長。

○長谷川則夫副委員長 今後の話ですけれども、かなりの車両を更新するようになると思いますので、計画的にやっていくようになると思うんですが、それでは、車両以外でポンプとかのほうはこの中に入っていないんですが、これについては4年度はなかったということよろしいですか。

○石井恵子委員長 宇賀危機管理課長。

○宇賀慎一危機管理課長 ポンプは車両と併せて購入しているものとなります。

以上です。

○長谷川則夫副委員長 分かりました。ありがとうございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 144ページの中段の2)の消防団体制強化事業のところ、令和4年度、20年以上組織数や定員を見直していないので、新たな体制を検討する必要があるという評価がされています。令和4年度はどのような見直しを検討されたでしょうか。

○石井恵子委員長 宇賀危機管理課長。

○宇賀慎一危機管理課長 定数につきましては、委員がおっしゃるとおり、20年以上改正がされていない状況が続いているというところはございます。一応消防団の団員の増やすという取組を行ってきて、チラシの配布ですとか、そちらのほうも行っているんですけども、なかなか団員数が増えていない状況で、4年度については従来どおりの啓発活動ですとかチラシを配るとか、そういった対応をしてきたところとなります。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 147ページの5)の防災行政無線デジタル化更新事業のところ、12.の委託料の基本設計のところなんです、予算では557万円で決算が14万8,000円ということで、3%ぐらいでしょうか、すごく額が下がっているんですけども、どういった事情でこうなっているのでしょうか。

○石井恵子委員長 宇賀危機管理課長。

○宇賀慎一危機管理課長 お答えいたします。

御指摘のとおり、防災無線デジタル化に向けての基本設計を令和4年度実施しております。金額のほうにつきましては、こちらについては市の基準によりまして指名競争入札によって入札を行っております。その中で、計画といたしましては、見積り等を取って参考に市のほうで設計をして入札をしたところ、入札結果としては14万8,500円ということで落札をされたところとなっております。その原因等についてはちょっとこちらのほうでは、適正に入札等が行われた結果ですので、こちらは適正に処理をされたものと認識しております。

以上です。

○石井恵子委員長 今の項目について、徳本委員の今の質問については、要は執行残がすごく多いのというお話ですよね。それについて、資料がございます。追加資料で11番、ここに不用額の調査等の一覧がありますので、こちらを後で見えていただければいいかなと思います。よろしくお願ひします。

ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 では、同じ箇所、防災行政無線についての市民の御意見というのはかなり多いもの、令和4年度に現地調査と他市町村の整備動向調査というのをされたと思うんですが、それで分かったことや何か成果などありましたでしょうか。

○石井恵子委員長 それは決算の今のところの項目の質問ということですか。

○徳本光香委員 そうです。令和4年度でした。

○石井恵子委員長 お答えできますか。後でお答えできますか。

徳本委員、申し訳ないんですが、今のところは執行部が手元に資料がないということで、後で窓口で聞いていただけますか。

○徳本光香委員 分かりました。

○石井恵子委員長 お願いいたします。

ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、歳出についての質疑はこれで終わります。

歳入についての質疑を行いたいと思います。14ページを開けてください。1款市税について、そして、2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式譲渡所得割交付金、6款法人事業税交付金、7款地方消費税交付金、8款ゴルフ場利用税交付金、9款環境性能割交付金、10款地方特例交付金、11款地方交付税について、14から17ページまで、ここの歳入について質疑はございますか。

田中委員。

○田中和八委員 14ページの歳入、1款2項1目固定資産税なんですが、初日でしたか、柴田議員のほうから、決算についての総括質疑において、税収アップに向けた取組と成果についての質疑では、様々な徴収率の向上についての取組を行い、成果として表れているということを確認できました。そこで、固定資産税についてなんですが、適正な賦課に向けた具体的な取組、これについてお伺いします。

○石井恵子委員長 今井課税課長。

○今井美由紀課税課長 適正な賦課に向けた取組についてお答えいたします。

固定資産税に係る実態調査ということになります。地方税法の規定による法務局から市への土地または建物の登記情報の通知を基に、現地調査を実施しています。また、登記で捕捉できない土地利用の変更や未登記家屋については、建築確認申請や農地等に関する各種届出、航空写真を活用し、現地調査を行って把握しています。さらに、償却資産については、未申告や過少と思われる申告を抽出し、国税庁の協力の下、税務署の法人税の申告書を閲覧するなどの実態調査を行い、調査内容を基に法人に修正申告を促しています。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 それでは、令和4年度に行った調査の実績と効果、これについてお伺いします。

○石井恵子委員長 今井課税課長。

○今井美由紀課税課長 お答えいたします。

課税客体把握の調査により、家屋は11件、年度当初の調定額と比較し約140万円の増となりました。土地については150件の現地調査を行い、令和5年度の賦課に反映されております。償却資産については、はがきにより催告を60件、国税閲覧調査を24件行い、令和4年度当初の調定額と比較し約212万円の増となり、適正な課税が行えたと考えております。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 これは賦課しなければゼロのところ、当初の調定額と比較して課税課の努力によって見過ごすことなく、両方で約352万円ぐらいですか、増になったということは、やはり大変評価をさせていただきます。今後も適正な賦課に向けてよろしく願いをしておきます。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次へ行きます。細かくなりますが、よろしく申し上げます。20ページ、14款1項1目総務使用料の中の行政財産使用料の一部。21ページ、14款2項1目総務手数料、ただし、4節の戸籍住民手数料は除きます。23ページ、15款2項1目総務費国庫補助金の中の地方創生推進交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、マイナポイント事業費補助金。そして、26ページに行って、15款2項6目消防費国庫補助金、25ページ、15款3項1目総務費委託金の中の自衛隊募集事務委託金について。そして、27ページ、16款1項1目県委譲事務交付金の中の県委譲事務交付金の一部。30ページ、16款2項5目消防費県補助金。30ページから31ページ、16款3項1目総務費委託金、ただし3節の統計調査委託金の中の人口動態調査事務委託金は除きます。ここまででいかがですか。よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 26ページになります。

○石井恵子委員長 マイクが、聞こえません。

○小田川敦子委員 ごめんなさい。マイクが離れていました。失礼しました。

26ページになります。15款3項1目総務費委託金の中にある自衛官募集事務委託金について伺います。令和4年度における自衛官募集事務について、どのようなことをされたのかお願いします。

○石井恵子委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 自衛官募集事務につきましては、令和4年度中の取組ですけれども、こちらにつきましては、広報紙に自衛官募集事務の記事を掲載しております。

以上でございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次へ行きます。31ページ、17款1項1目財産貸付収入、32ページ、17款1項2目利子及び配当金の中の1節利子の中の財政調整基金利子、土地開発基金利子、公共施設整備保全基金利子、2節の配当金の中の株式会社ディー・エス・ケイ配当金、株式会社ベイエフエム配当金、17款2項財産売払収入の一部について。そして、32ページ、18款寄附金について、19款1項1目財政調整基金繰入金について、33ページ、19款1項2目まちづくり寄附金基金繰入金、そして19款1項4目の減債基金繰入金、33ページから34ページ。

そして、34ページ、20款繰越金、21款1項延滞金・加算金及び過料、21款2項市預金利子、35ページ、21款4項1目過年度収入、35ページから37ページの雑入の中の総務企画財政部の所掌に関わるもの、そして、37ページ、21款4項3目の弁償金、37ページから22款市債、歳入について全般になります。ここで質疑はございますか。

田中委員。

○田中和八委員 ちょっと確認をしたいんですけども、32ページの財産売払収入、これは何回も御説明を多分している笹塚三丁目の土地だと思うんですけども、私の記憶とちょっと金額が違うものですか、これは笹塚三丁目のみの金額として考えていいんですか。確認です。すみません。

○石井恵子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お答えします。

当課で所管している土地の売却につきましては、令和4年度は2件ございまして、1件は委員から御指摘いただきました笹塚三丁目の集会場予定地を売却しております。もう1件につきましては、折立地区の狭隘な土地につきまして、隣接地権者のほうに払下げを行っております。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 納得できました。ありがとうございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、歳入についての質疑を終わります。

ここで討論の前に全体を通して、今日最終日です、4日目ですが、全体を通して、特に財政面について等、質疑がございましたらここでお受けいたします。ございますか。

財政についてじゃない、じゃあ、全体を通していかがですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 討論の前ということで、自分は今回幾つかの大きな項目についての理由があって反対しますが、反対討論については議会最終日に詳しく述べたいと思いますので、今日は討論はいたしません。

以上です。

○石井恵子委員長 分かりました。

では、質疑ではなかったのですが、ここで全体を通して何も無いということでございます。

これで歳入歳出全ての質疑を終わります。

討論の前になります。ここで休憩をいたしますが、討論の準備がある方はどうぞこの時間にしてください。

再開は11時40分。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時40分

○石井恵子委員長 会議を再開します。

これから、議案第10号 令和4年度白井市歳入歳出決算の認定について討論を行います。

初めに、反対討論の方ございますか。

次に、賛成討論の方ございますか。

長谷川副委員長。

○長谷川則夫副委員長 それでは、議案第10号 令和4年度白井市歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論をいたします。

決算の認定については、当初予算や補正を含め、予算が目的に沿って適正に執行されたかを判断するものと捉えています。予算に関しては反対された議員もおられますが、可決をしており、議会の総意と考えます。以上のことから、令和4年度の決算は妥当であったと思います。

唯一指摘事項があるとすれば、健康子ども部保育課における令和3年度分の子育てのための施設等利用交付金である国庫負担金の返還金を期日までに支出できなかったことが挙げられます。この件をもって決算全体を認定しない理由には当たらないと考え、認定に賛成いたします。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに討論の方はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 ないようですので、これで討論を終わります。

これから、議案第10号 令和4年度白井市歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

決算審査特別委員会に付託されました議案第10号は、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○石井恵子委員長 起立多数です。

したがって、当委員会に付託されました議案第10号は認定することに決定いたしました。

(2) 議案第11号 令和4年度白井市水道事業会計決算の認定について

○石井恵子委員長 日程第2、議案第11号 令和4年度白井市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

議案第11号については質疑が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

初めに、反対討論の方ございますか。

賛成討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 これで討論を終わります。

これから、議案第11号 令和4年度白井市水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

決算審査特別委員会に付託されました議案第11号は、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○石井恵子委員長 起立多数です。

したがって、当委員会に付託されました議案第11号は認定することに決定いたしました。

(3) 議案第12号 令和4年度白井市下水道事業会計決算の認定について

○石井恵子委員長 日程第3、議案第12号 令和4年度白井市下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

議案第12号については質疑が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

初めに、反対討論の方ございますか。

賛成討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 これで討論を終わります。

これから、議案第12号 令和4年度白井市下水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

決算審査特別委員会に付託されました議案第12号は、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○石井恵子委員長 起立全員です。

したがって、当委員会に付託されました議案第12号は認定することに決定いたしました。

以上で当委員会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。よって、決算審査特別委員会を閉会いたします。慎重なる御審議を賜りまして、本当ありがとうございました。

市 長 の 挨拶

○石井恵子委員長　ここで笠井市長より御挨拶があります。よろしく願いいたします。

○笠井喜久雄市長　委員の皆様には、4日間にわたりまして大変御苦労さまでした。決算審査特別委員会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

石井委員長をはじめ、委員の皆様には慎重なる御審議をいただきまして誠にありがとうございました。各委員からいただいた意見、提案等を踏まえまして、今後も予算の適切な執行に努めてまいります。現在、執行部では令和6年度予算案の編成作業を進めているところでございます。私は白井をもっと豊かに子どもたちの世代へ引き継ぐための行財政運営に努めながら、新たな挑戦をしてまいりますので、これからも一層の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。お礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○石井恵子委員長　ありがとうございました。

では、執行部の皆様が退席されます。御苦労さまでした。

閉会　午前11時45分

以上、会議の顛末を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年 月 日

決算審査特別委員長